

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、2024年9月期を評価対象期間とした、取締役会の実効性に関する評価を実施しましたので、その評価結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価プロセス

取締役会の実効性等に関するアンケートを2024年9月に監査等委員を含む全取締役7名を対象にウェブ方式で行い、回答を得ました。なお、実効性評価プロセスの客観性を高めるため、外部機関からのアドバイスを得ながら実効性評価を実施いたしました。

対象期間	2024年9月期（2023年10月～2024年9月）
質問概要	① 取締役会の構成 ② 取締役会の運営 ③ 取締役会の議論 ④ 取締役会のモニタリング機能 ⑤ 社外取締役（監査等委員含む）のパフォーマンス ⑥ 取締役（監査等委員含む）に対する支援体制 ⑦ トレーニング ⑧ 株主（投資家）との対話 ⑨ 各取締役自身の取組み ⑩ 総括
実施方法	無記名方式アンケート。 5段階評価30項目+フリーコメント10項目。 （合計40項目） 匿名性を確保するため、アンケートは外部機関に直接回答。 外部機関が、集計・分析を行う。 分析結果により、取締役会で審議する。

2. 評価結果と課題の概要

当社取締役会は、選択式の設問における評価の平均値は4.2となったことや、フリーコメント、ディスカッションを通じて、以下のとおり分析・評価し、取締役会の実効性は概ね確保されていることを確認しました。

- ① 取締役会の員数や多様性などの構成は、総じて適切である。
- ② 取締役会の運営は、提供される資料の内容、建設的な議論などの評価は総じて高く適切である。社外取締役に対しては、事前説明が十分にされており、闊達な会議に実効的に機能している。
- ③ ガバナンスやリスク管理などのモニタリングも適切に機能している。

一方で、課題等検討事項として主に以下の事項が挙げられ、現時点での対応策を検討しました。

①取締役会の審議項目数

投資案件の増加による付議議案の増加や、報告事項において時間がかかっていることから、前年比で低い評価となった。

付議事項については、個別案件の議案が多いため、執行側に委任したほうがいいとの意見があった。この点について、すでに2024年7月に対応方針を協議して付議基準の見直しをすることになり、2024年10月から運用を開始した。

報告事項については、エンタテインメント・サービス事業の黒字化が課題であったことから当該事業の報告に時間を要していたが、今後は簡潔に報告することとした。これらにより、中長期的な経営戦略などの議論を増やすこととした。

② 経営戦略、経営計画の議論

一昨年から、中期経営計画の策定が課題であるとの認識を共有しているが、今回の評価も低い傾向であった。

議論の中では、個々の事業での計画はあるものの統合されていないことや、グループ会社を含め多様な事業を営んでいるため、全体的な方向性を出すのは難しいとの意見があった。

当社グループは、M&A などにより事業領域が拡大していることから、これらの事業への理解を深めるため、2024年8月から10月にかけて事業の部門長や子会社社長が各事業の市場環境や成長戦略などを取締役会に報告し議論するなど、中期の経営計画策定のための素地を作りつつあり、この動きを更に進めていくこととした。

上記のほか、従来からの課題であるCEO等の後継者計画の策定等が課題として抽出された。また、執行側の取締役と社外取締役との間で課題認識に違いがある項目として、子会社

管理、社外取締役の監督機能、取締役の活動を支援する人員体制、取締役と内部監査部門との連携体制などが抽出された。また事業領域の拡大や子会社の増加により、モニタリング機能の強化を望む意見があった。

当社取締役会は、以上の評価結果を踏まえ、課題と認識した各事項への取り組みを進め、審議を充実されることで、更なる実効性向上を図って参ります。

以 上